

人文科学研究科

I 2020年度大学評価委員会の評価結果への対応

【2020年度大学評価結果総評】(参考)

人文科学研究科では2020年度の年度目標や達成指標をみると、学生の履修状況の確認や、学生への聞き取り、学生を対象としたアンケートの実施、既存科目の問題点の洗い出しなどが挙げられており、現状の適切な把握および分析を踏まえながら効果的な改善につなげていこうとする姿勢がうかがわれる。また、現在行われている取り組みにおいても、「研究指導計画」の策定をはじめ、中国の複数の協定校を対象とした現地入試の実施や、上海外国語大学とのダブル・ディグリー・プログラム協定にもとづく学生の受け入れ、チューター制度を通じた留学生への助言・指導の実施など、創意に富む意欲的な試みがなされており、高く評価できる。今後は、上記I～Vで指摘した諸点、とくに、質保証委員会による点検・評価を次年度の目標設定に活かすなどの工夫を行なうことによって、年度をまたぐ継続性に裏打ちされたより一貫性のある取り組みが期待される。自己点検・評価シートの「問題点」に記載がなかったため、次年度は教授会執行部や質保証委員会の点検・評価から見える問題について記載することが望ましい。また、2019年度認証評価で指摘された改善課題については、問題点の克服に向けた継続的な努力がなされており、改善に向けた取り組みがひきつづき行なわれることが期待される。

【2020年度大学評価委員会の評価結果への対応状況】

年度をまたぐ継続性のある目標設定については、今年度は中期目標の完成年度であるため、来年度に適切な中期目標が設定できるよう現状把握と情報収集を行う。また教授会執行部と質保証委員会の点検・評価においては、可能な限り研究科の改善に結びつく問題の把握に努めたい。

【2020年度大学評価委員会の評価結果への対応状況の評価】

人文科学研究科は、2020年度大学評価委員会への評価結果への対応状況として、「2021年度は、中期目標の完成年度であるため、来年度に適切な中期目標が設定できるよう、現状把握と情報収集を行う。また教授会執行部と質保証委員会の点検・評価においては可能な限り、研究科の改善に結びつく問題の把握に努める」と記載されている。2020年度は目標が未達成の項目もあるが、その原因は主にCovid-19であることは明らかである。しかし、来年度に設定する予定の中期目標をより適切なものにするためには、教授会執行部と質保証委員会の点検・評価において、Covid-19以外の原因についても探り、詳細分析と検証を行うことが望まれる。

2019年度認証評価で指摘された事項については、緩やかではあるが改善傾向が見られるため、引き続き改善に向けた取り組みを行うことを期待したい。

II 自己点検・評価

1 教育課程・教育内容

【2021年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

1.1 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

①修士課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っているか。

S A B

※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。

各専攻、インスティテュートはそれぞれの学問領域において特色ある多様な科目を設置している。2014年度には授業科目のナンバリングを通して各授業の性格を可視化し、個々の学生の主体的な研究能力を段階的に高めていくという点で、リサーチワークとも連動している。また、各専攻、インスティテュートにおいてはリサーチワークとしての修士論文の作成に重きをおき、指導教員による授業内外での個別指導に加えて、各専攻・インスティテュート単位で年に1回ないし2回開催される「修士論文構想発表会」あるいは「修士論文中間報告会」等を通じて、学生の調査・研究能力の向上を図っている。さらに、全ての専攻・インスティテュートにおいて「研究指導計画」を策定し、標準在籍期間におけるコ

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

ースワーク・リサーチワークの大枠を明示している。	
【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】	
特になし。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	
・各専攻・インスティテュートの「研究指導計画書」	
②博士後期課程において授業科目を単位化し、修了要件としていますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
【根拠資料】 ※「はい」を選択した場合に単位化及び修了要件として設定されていることが確認できる資料を記入。	
・修了要件（『2021年度 大学院要項』 pp. 23, 73-124） ・法政大学大学院学則第 26 条 3 項 ・法政大学大学院 Web シラバス	
③博士後期課程においてコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせ、教育を行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※コースワーク、リサーチワークを組み合わせた教育課程の概要を記入。	
2017 年度より博士後期課程に単位制を導入し、リサーチワークの一部として、指導教員が担当する博士後期課程開設科目を必修科目（論文指導科目）として 12 単位以上履修することを、修了要件に加えている。さらに、コースワークとして指導教員以外が担当する科目を選択必修として 8 単位以上履修することも修了要件に加えている（以上の修了要件は 2017 年度入学者から適用）。リサーチワークについては、学生に学内外での研究発表や学術雑誌への投稿を促すなど、各専攻・インスティテュートにおいて必要な助言・指導を与えている。また、全ての専攻・インスティテュートにおいて「研究指導計画」を策定し、標準在籍年数の間におけるコースワーク、リサーチワークの大枠を明示している。	
【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。	
・特になし。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。	
・履修案内（『2021年度 大学院要項』 pp. 73-124） ・法政大学大学院学則第 26 条 3 項 ・各専攻・インスティテュートの「研究指導計画書」	
④専門分野の高度化に対応した教育内容を提供していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※学生に提供されている専門分野の高度化に対応した教育に関し、どのような教育内容が提供されているか概要を記入。	
【修士】	
各専攻、インスティテュートでは、各々の教育目標・学位授与方針に基づいて設定されたコースワークとリサーチワークを通じて、段階的に授業科目を履修できる体制を組んでいる。これにより修士論文作成時には、各学生の研究レベルが高度な専門性にまで到達できるようにしている。また、専攻により専任教員・兼任教員によって対応が困難な重要分野に関して、長期休暇を利用した集中講義を開講したり、他大学院との単位互換制度を利用したり、あるいは最新の実験装置・ソフトウェアの整備に努めたりと、個々の学生が専門分野の高度化に対応した学びができるよう、それぞれに工夫して支援している。たとえば哲学専攻においては、首都圏以外の全国の大学・研究機関に勤務する著名な研究者を毎年（すでに 20 数年にわたり）夏季休暇中に招聘して集中講義を行ない、学生の研究意欲に応えている。また日本文学専攻では、「能楽研究者育成プログラム」のために能楽研究者だけでなく能楽師に直接学ぶことのできる科目を配置し、「文芸創作研究プログラム」のためには文芸作家と直接対話できるような科目を配置している。	
【博士】	
修士課程と同様に、長期休業期間中の集中講義の設定、国際日本学インスティテュートとの相互乗り入れ科目の設定、教育・研究に関わる施設・設備の整備・充実などを通して、専門分野の高度化に対応した教育を提供することにより、各学生の研究が学問の発展に寄与できる水準にまで到達できるように図っている。心理学専攻においては、博士後期課程の学生のみが履修可能な科目を選択必修科目として設置することにより、複数の分野においてより専門性の高い知識や技能が修得できるような制度を設けている。また、史学専攻においては他の指導教員の論文指導科目に相当する必修科	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

目を選択必修科目として履修することができ、これにより複数の分野においてより専門性の高い知識や技能を修得することが可能な制度を設けている。	
【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・『2021年度 大学院要項』（Web 履修案内） ・法政大学大学院 Web シラバス	
⑤大学院教育のグローバル化推進のための取り組みをしていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※大学院教育のグローバル化推進のためにしている取り組みの概要を記入。 【修士】 人文科学研究科には心理学専攻を除く5専攻を横断する形で国際日本学インスティテュートが設置されており、その教育課程の下で毎年多くの留学生を受け入れている。 日本文学専攻および国際日本学インスティテュートでは2013年度以降、中国の複数の協定校を対象とした現地入試を実施し、日本語能力と研究能力の高い留学生を、また協定校からの委託研修生（半期・年間）を、受け入れている。 史学専攻では、中国の諸機関との間に学術・教育面での協定を締結している。 地理学専攻では、必修科目である「現地研究」のなかで海外野外実習等を実施している。 国際日本学インスティテュートでは、上海外国語大学とのダブル・ディグリー・プログラム協定に基づき、修士課程の学生を受け入れている。 以上のように人文科学研究科ではそれぞれの専攻、インスティテュートがその学問性に見合ったグローバル化推進策を実施している。さらに、2015年度には「グローバル化」を単に「英語化」とは捉えない観点から外国語科目の改革を行ない、2016年度より通年科目を半期セメスター科目にした上で、新たな外国語科目群（英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語・日本語）を、人文科学研究科所属の学生であれば誰でも履修できる科目として設置・運営している。 これらの人文科学研究科独自の取り組みに加えて、大学全体として、英語強化プログラム（ERP）、Gラウンジ、国際インターンシッププログラム、国際キャリア支援プログラムといった制度が設けられており、大学院生の利用も奨励されている。	
【博士】 修士課程と同様の制度が設けられており、グローバル化推進のための体制が整っている。また、心理学専攻では博士後期課程に特化した科目として英語論文作成に関わる科目の開講や、学位授与の条件として外国語運用力の確認を行っており、研究成果を国外に広く発信することを促している。	
【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 特になし。	
【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・『2021年 大学院要項』（Web 履修案内） ・法政大学大学院 Web シラバス	
1.2 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	
①学生の履修指導を適切に行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
※履修指導の体制及び方法を記入。 【修士】 入学者に対しては、例年4月初めに専攻・インスティテュートごとのオリエンテーションを実施し、専任教員から履修に関する注意点を説明している。（各専攻委員会などの在学生からも履修について経験を踏まえた助言を行っている。）さらに、専攻・インスティテュートごとに作成した「研究指導計画書」を配布し、修士の学位取得までのロードマップを明示している。 また、各教員は指導する学生すべてに対して、授業等を通じて履修の主要ポイントの周知徹底を図る一方で、オフィ	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<p>ス・アワーなどを利用して個別指導も行っている。</p> <p>主に留学生が対象となるが、適宜、チューター制度を通じた助言・指導を行っている。例えば英文学専攻では文学系・言語学系それぞれの分野に履修アドバイザーを置き、指導教員が未決定の入学者に対する履修相談、指導にあっている。また 2011 年度よりコースワーク系統化のための導入科目として、文学系＝「文学方法論 AB」と言語系＝「言語科学方法論 AB」を設置し、入学から修士論文執筆・提出までの履修モデルを提示している。</p> <p>心理学専攻では原則として月に 1 回、大学院生・教員全員を対象とするメールまたは対面による「大学院カンファレンス」を開催し、コースワーク、リサーチワークの問題点を共有し、話し合う機会を確保している。</p>	
<p>【博士】</p> <p>博士後期課程の学生に対する履修指導は、修士課程と同様の体制で実施されており、適切に行われている。</p>	
<p>【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>特になし。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・「研究指導計画書」を含む各専攻のオリエンテーション時配布資料</p>	
<p>②研究科（専攻）として研究指導計画を書面で作成し、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
<p>※ここでいう「研究指導計画」とは、事務手続きのスケジュールやシラバス等の個別教員の指導計画を指すのではなく、研究科としての研究指導体制及び研究指導スケジュールをまとめたものを指します（学位取得までのロードマップの明示等）。また、「あらかじめ学生が知ることの状態」とは、HP や要項への掲載、ガイダンスでの配布等が考えられます。</p>	
<p>【修士】</p> <p>専攻・インスティテュートごとに修士課程の「研究指導計画」を作成し、2 年で修士の学位を取得するための過程を時系列的に明示している。</p>	
<p>【博士】</p> <p>専攻・インスティテュートごとに博士後期課程の「研究指導計画」を作成し、3 年で博士の学位を取得するための過程を時系列的に明示している。</p>	
<p>【根拠資料】 ※研究指導計画が掲載された文書・冊子等の名称を記入。</p> <p>・各専攻・インスティテュートの「研究指導計画書」（https://www.hosei.ac.jp/gs/jinbun/）</p>	
<p>③研究指導計画に基づく研究指導、学位論文指導を行っていますか。</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ</p>
<p>※組織的な研究指導、学位論文指導の概要を記入。</p>	
<p>【修士】</p> <p>各専攻・インスティテュートは「研究指導計画書」をオリエンテーション等で学生に配布し、研究指導・学位論文指導を行っている。</p> <p>その他にも、各専攻・インスティテュートにおいて、教員は指導学生に対して適宜面談を行ない、論文内容、執筆のスケジュールなどについて指導している。また学位論文構想発表会等を通じて、指導教員のみならず専攻専任教員のすべて、ないし複数の教員が指導に関与する体制を取っている。それに加えて英文学専攻においては、秋季開催の法政大学英文学会において、大学院生全員がそれまでの研究や学位論文について経過報告をし、教員だけでなく修了（卒業）生・在学生の質疑応答も行っている。</p>	
<p>【博士】</p> <p>修士課程におなじ。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・各専攻・インスティテュートの「研究指導計画書」（https://www.hosei.ac.jp/gs/jinbun/）</p> <p>・「大学院英文学専攻課程協議会（英専協）研究発表会プログラム」</p>	
<p>④通常の教育課程や教育方法に加え、COVID-19 への対応・対策として、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動において工夫を講じていますか。行っている場合はその内容と教育活動の効果について教えてください。</p>	

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注 2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※取り組みの概要を記入。

COVID-19 への対応・対策として、人文科学研究科ではほとんどの授業をオンラインで実施することになった。

まずオンデマンド授業では、教員が学習支援システム、Google Classroom、YouTube 等を通じて教材、動画を配信し、一方的にならないよう課題やコメントの提出を適宜求めながら授業を実施した。学生が自由な時間に受講できる点や提出した課題やコメントに教員から回答が行われる点において、対面授業とは別のオンデマンド授業のすぐれた特徴が認められたが、学生側には課題提出の負担、教員側には教材作成の負担という問題があった。

また Zoom 等を利用した同時双方向型のオンライン授業は、学生による発表と質疑を行ううえで大きな効果を発揮し、学生側の通信環境やプライバシーに関する問題は見られたが、おおむね対面形式の授業を補うものとして機能した。

論文指導でも Zoom 等は対面に近い指導環境を可能にしたが、さらに修士論文・博士論文の提出を完全に電子化し、学生の感染を抑制しながら例年に近いスケジュールで論文執筆に取り組みめるよう各専攻・インスティテュートで配慮した。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・特になし。

1.3 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

①成績評価と単位認定の適切性を確認していますか。

S A B

※成績評価と単位認定の確認体制及び方法を記入。

【修士】

すべての科目の成績評価・単位認定基準はシラバスに明示されており、「授業の到達目標」と「成績評価基準」に照らして、コースワークとリサーチワークの両面で各授業担当教員が厳正に行っている。

成績評価と単位認定の適切性を組織的に検証するシステムは導入されていないが、D（不合格）および E（未受験）評価について、学生が「成績調査」を申請する制度が確立されており、当該成績に変更がある場合には教授会において内容が報告され審議される。

【博士】

修士課程に同じ。

【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし。

【根拠資料】※ない場合は「特になし」と記入。

・法政大学大学院 Web シラバス

・成績評価調査願 (https://www.hosei.ac.jp/keiei/data/2019/2019fall_seiseki04.pdf)

②学位論文審査基準を明らかにし、あらかじめ学生が知ることのできる状態にしていますか。

はい いいえ

※学位論文審査基準の名称及び明示方法を記入。

【修士】

学位授与は、Web 上で公開されている「法政大学学位規則」に則って行われている。「哲学」「文学」「歴史学」「地理学」「心理学」「学術」という 6 種の学位を授与する人文科学研究科では、それぞれの専攻・インスティテュートが学位論文審査基準を明文化し、オリエンテーションや Web を通して学生に公開・周知している。

【博士】

学位授与は、Web 上で公開されている「法政大学学位規則」に則って行われている。より詳細な「審査規程」は各専攻・インスティテュートごとで定めており、オリエンテーションや Web を通して学生に公開・周知している。

【根拠資料】※学位論文審査基準にあたる文書の名称を記入。また、冊子等に掲載し公表している場合にはその名称を記入。

・法政大学学位規則 (<https://www.hosei.ac.jp/documents/gs/gakusei/kisoku/gakui.pdf>)

・「哲学専攻修士論文評価表」「哲学専攻課程博士授与規程」

・「日本文学専攻における修士論文および文芸創作作品・研究副論文の審査基準に係る規程」「日本文学専攻における博士論文の審査基準に係る規程」

・「英文学専攻修士論文執筆に関する注意事項」「学位論文審査基準」「英文学専攻における博士論文の審査基準に係る規

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

<p>程（内規）、課程博士論文執筆ガイドライン」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「法政大学大学院人文科学研究科史学専攻学位審査基準」 ・「地理学専攻博士学位論文の審査基準に係る規程」「地理学専攻修士論文審査基準」 ・「法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表」「心理学専攻「課程博士」授与規程」 ・「国際日本学インスティテュートにおける修士論文審査基準に係る規程」「国際日本学インスティテュートにおける博士論文の審査基準に係る規程」 	
③学位授与状況（学位授与者数・学位授与率・学位取得までの年限等）を把握していますか。	はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/>
<p>※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。</p> <p>これらの情報は、大学院事務課集計資料および指導担当教員をもとに各専攻・インスティテュートが得ている情報を基礎として、最終的に教授会で共有されている。</p> <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教授会議事録、事務課集計資料 	
④学位の水準を保つための取り組みを行っていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※取り組みの概要を記入。</p> <p>【修士】</p> <p>各専攻・インスティテュートにおける授業内の論文内容の中間発表、教員との面談・質疑応答、専攻・インスティテュートごとに開催される論文構想発表会等における報告と質疑を通じて、さらに学内外の学会での口頭発表や学術誌等への投稿を奨励することで、学位の水準を保つようになっている。たとえば地理学専攻では、修士論文中間報告会において他大学院の教員に参加を促すことで、個々の学生の専門分野に関する高度な教育を提供している。</p> <p>提出された修士論文については、各専攻・インスティテュートにおいて主査と副査を置き、専任教員全員（あるいは複数の教員）が口述試験を実施して総合的な判断を行なうことにより、その水準を保証している。</p> <p>【博士】</p> <p>修士課程と同様に、博士後期課程においても、コースワークにおける論文発表や、専攻全体で開かれる論文構想発表会、学会発表等を通して学位の水準を維持している。</p> <p>また、博士の学位水準については、主査と外部審査委員を含む複数の副査を置き、予備審査と審査小委員会による審査を経て、人文科学研究科博士学位審査委員会において学位授与を決定している。審査小委員会の口述試験は公開で行われる。2017年度からは新たに博士後期課程の修了要件に論文指導科目12単位の履修を必修として加え、博士論文の水準を保つための体制をより適切に整備している。</p> <p>【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特になし。 <p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法政大学大学院学則第26条3項 ・各専攻・インスティテュートが定める学位論文審査基準 ・「法政大学英文学会総会・研究発表会プログラム」、「大学院英文学専攻課程協議会（英専協）研究発表会プログラム」 ・史学専攻の修士論文構想発表会資料 ・学会誌『法政哲学』、『日本文学誌要』、『法政文芸』、『英文学誌』、『法政史学』、『法政地理』、『法政大学大学院地理研究』、『法政心理学会年報』、『国際日本学論叢』 ・地理学専攻の「修士論文の研究・指導計画」 ・法政大学大学院 Web シラバス 	
⑤ 学位授与に係る責任体制及び手続を明らかにし、適切な学位の授与が行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※責任体制及び手続等の概要を記入。ただし、博士については、学位規則のとおりに行われている場合には概要の記入は不要とし、「学位規則のとおり」と記入。</p> <p>【修士】</p>	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<p>修士論文の予備登録から提出・審査に至る過程、必要な手続きについては、『大学院要項』に明記されている。修士論文の作成指導は各専攻・インスティテュートにおいて指導教員を中心に行われるが、どの専攻・インスティテュートでも、修士論文の審査基準を明文化して学生への周知を図るとともに、多くの教員と学生が関与する中間発表会・修士論文構想発表会等を毎年開催して、指導教員以外の教員からの助言も得られるようにしている。提出された修士論文については、各専攻・インスティテュートにおいて、主査・副査を設けて複数名の教員による審査体制をとっており、最終試験（口述試験）も全専任教員（あるいは複数の教員）で行っている。その口述試験終了後に、個々の修士論文の評価を専攻・インスティテュート全体で審議しており、学位授与は適切に行われている。</p>	
<p>【博士】 「学位規則」のとおり適切に授与が行われている。具体的には、博士の学位審査には主査と外部審査委員を含む複数の副査を置き、予備審査と審査小委員会による審査を経て、人文科学研究科博士学位審査委員会において学位授与を決定している。審査小委員会の口述試験は公開で行われる。</p>	
<p>【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 ・特になし。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学学位規則 ・『2021年度 大学院要項』</p>	
⑥ 学生の就職・進学状況を研究科（専攻）単位で把握していますか。	はい <input checked="" type="checkbox"/> いいえ
<p>※データの把握主体・把握方法、データの種類等を記入。 各専攻および国際日本学インスティテュートでは、指導教員が修了生の進路を把握し、必要に応じて専攻会議や運営委員会で報告しており、適切に情報共有がなされている。（ただし国際日本学インスティテュートでは、母国に帰国する留学生は帰国後に就職活動を行なうため、その進路をすべて把握することは困難という、国際性ゆえの問題がある。） なお、心理学専攻では、修了時に専攻独自の就職・進学状況に関するアンケートを実施し、集計結果を『法政心理学会年報』に掲載している。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・『法政心理学会年報』</p>	
1.4 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	
①分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定または取り組みが行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※取り組みの概要を記入。 【修士】 研究科全体および各専攻、インスティテュートが定めた学位授与方針に則り、学生の学習成果を測定するための指標が適切に設定され運用されている。とりわけ心理学専攻では10項目の指標からなる評価表を用いて、それぞれ学生の学習成果の客観的な評価に取り組んでいる。</p>	
<p>【博士】 研究科全体の学位授与方針および各専攻・インスティテュート独自の学位授与方針に則り、適切な取り組みを行っている。とくに博士後期課程においては、すべての専攻・インスティテュートにおいて研究者としての思考力、専門的知識、技法、心構えを涵養すべく、年に1回ないし2回の学会形式による研究発表を課し、学習成果の評価としても参考にしている。</p>	
<p>【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。 ・特になし。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。 ・法政大学人文科学研究科心理学専攻修士論文／文学部心理学科卒業論文評価表</p>	
②具体的な学習成果を把握・評価するための方法を導入または取り組みが行われていますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

※取り組みの概要を記入。取り組み例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生・就職先への意見聴取、習熟度達成テストや大学評価室卒業生アンケートの活用状況等。

【修士】

各専攻・インスティテュートが実施している論文構想発表会、中間報告会等において学生に研究の到達点を発表させ、専攻・インスティテュートの教員全体で評価およびフィードバックを行うことで、個々の学生の学習成果を組織的に把握している。

【博士】

修士課程と同様の取り組みを行っている。すなわち、博士後期課程の学生に対して専攻・インスティテュートごとの論文構想発表会、中間報告会等でその到達点を示すべく定期的に発表させることで、日々の学習の成果を把握・評価している。また、学生による国内外での学会発表を業績リストとしてまとめ、専攻の定期刊行物等に掲載することで、具体的な研究成果を把握している。

【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

特になし。

【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。

- ・『法政哲学』
- ・『日本文学誌要』、『論叢』
- ・『英文学誌』
- ・『法政史学』
- ・『法政地理』、『法政大学大学院地理研究』
- ・『法政心理学会年報』
- ・『国際日本学論叢』

1.5 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

① 学習成果を定期的に検証し、その結果をもとに教育課程及びその内容、方法の改善・向上に向けた取り組みを行っていますか。

S A **B**

※検証体制及び方法、改善・向上に向けた取り組みの概要を記入。

【修士】

各専攻・インスティテュートが定期的に開催する専攻会議・インスティテュート運営委員会において、通常の授業に関して気づいた点や学習状況や就学に問題がある学生等について報告・情報共有が随時なされている。教育課程の変更は頻繁に行うものでも、行えるものでもないが、授業方法の改善等は各教員が随時工夫を加えている。

この他、各専攻等が実施している論文構想発表会や中間報告会、学生による学内外での研究発表等を通じて、学習成果が検証されている。とりわけ史学専攻では、年度末に個々の学生から報告される1年間の研究成果公表実績を専攻会議で共有し、心理学専攻では修士課程・博士後期課程における教育指導の成果を測定するために修了生に対する独自のアンケートを作成・実施するなど、それぞれの専攻等で学習成果の検証に努めている。また、各専攻会議・インスティテュート運営委員会では、それらの検証結果を踏まえて必要と判断した場合には、教育内容や教育方法、論文指導体制などを見直す体制を取っている。

【博士】

基本的体制としては修士課程と同様である。ただし、収容定員に対する在籍学生数比率が減少傾向ながら高い水準にあるという問題があり、教育課程及びその内容や方法を改善する必要があるかどうか、原因を適切に把握する必要性がある。また昨年度、2017年度から導入したコースワークの成果と実効性について学生に対して聞き取り調査をする予定だったが、コロナ禍で十分な調査を行うことができなかった。今年度も引きつづきコロナ禍の状況に注意しながら、導入前後の比較が出来るという観点から聞き取り調査の対象を教員に変更し、その効果と実効性を把握したい。

【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。

・特になし。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・各専攻・インスティテュート「研究計画書」</p>	
② 学生による授業改善アンケート結果を組織的に利用していますか。	S <input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※取り組みの概要を記入。</p> <p>人文科学研究科では、少人数での授業が多く、かつ基本的に受講生 10 名未満の授業では匿名性確保のためこれまで授業アンケートを実施してこなかったが、アンケートの実効性を高めるため、2017 年度より非実施科目を 5 名未満と改めた。なお、カリキュラム改編後の外国語科目群については、初年度にあたる 2016 年度にアンケートを実施し、2017 年度にはそのアンケート結果を改革の効果の検証に利用した。とりわけ心理学専攻では以前より全授業でアンケートを実施し、そこから得られるさまざまな問題点を教員間で共有し、学生に対しては新学期開始前に掲示板に気づきを掲示することでフィードバックしてきている。日本文学専攻・国際日本学インスティテュートでも一部科目ではアンケートを実施しており、その集計結果は専攻会議において開示され、教育内容・方法の改善につなげている。また、受講者が少ないという理由で 2015 年度までアンケートを実施してこなかった地理学専攻でも、2016 年度から全科目（ただし「現地研究」を除く）においてアンケートを実施しており、その結果の概要を専攻会議で発表し、改善策を講じるための仕組みも構築している。</p> <p>以上のように、人文科学研究科では研究科全体として組織的にアンケート集計結果を利用することはその多岐にわかれる専門性のゆえに、また少人数授業のゆえに、難しさはあるが、専攻レベルでは活用していると言える。</p>	
<p>【2020 年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価で S を選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>・特になし。</p>	
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし</p>	

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・高度な専門性を有する教員による授業、厳格な成績評価、組織的な学位審査といった教員側の体制に加え、学生が授業・コースワーク・リサーチワークと連動した研究発表を行うことで、学生個々の主体的な研究能力の向上を図っている。	1. 1①～③ 1. 3①～⑤

(3) 問題点・課題

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・収容定員に対する在籍学生数比率が高い専攻では原因を把握し、適切な指導体制であるかどうかを確認する必要がある。	1. 5①

【この基準の大学評価】

<p>人文科学研究科では、「教育課程・学修成果」に関する全ての項目において、その取り組みは高く評価される。また、修士課程、博士課程いずれにおいても、継続的に教育の質を保証するために取り組んでいることがうかがわれる。</p> <p>修士課程においては、授業科目のナンバリングを通して、各授業の性格の可視化とリサーチワークとの連動が図られている。また、長期休暇を利用した集中講義の開講や他大学院との単位互換制度を利用する等、個々の学生の専門分野</p>
--

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注 2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

の高度化に対応した学びができるよう工夫されており、夏季休暇中に著名な研究者を招聘し集中講義を行う等、学生の研究意欲にも応えている。グローバル化を推進する取り組みとしては、国際日本学インスティテュートにおいて、中国の複数の協定校から留学生を受け入れており、また、上海外国語大学とはダブル・ディグリー・プログラムを協定する等、意欲的な取り組みとして高く評価できる。今後は一つの国だけでなく様々な国の大学との提携も期待したい。また、学生チューター制度では、特に留学生の多い同インスティテュートを中心に、ゼミナール単位で専攻分野でのマッチングを配慮しながら積極的に実施しており、この場を通じて大学院生同士での国際交流や文化理解が進められていることがインタビューにより確認できた。

Covid-19 の対応・対策として、ほとんどの授業をオンラインで実施した。オンデマンド授業及び Zoom 等を利用した同時双方向型授業であったが、学生の感染抑制と学術研究の継続性を両立させたことは高く評価できる。さらに、修士論文、博士論文の提出が完全に電子化され、例年に近いスケジュールで論文執筆に取り組みめるよう配慮されたことは、大変意義があり、また予期せぬ外部環境の変化に対する適切な対応であったといえる。

博士課程においては、リサーチワークの一部として指導教員が担当する必修科目とコースワークとして指導教員以外が担当する選択必修科目が設置されており、リサーチワークとコースワークが適切に組み合わせられている。また、博士論文審査においては、主査に加えて学外の外部審査委員を含む複数の副査が置かれていることは特記に値する。さらに、予備審査と審査小委員会による審査を経て、人文科学研究科博士学位審査委員会において、学位授与が決定されている等、学位授与に係る責任体制及び手続は明らかにされており、適切な学位授与が行われているといえる。

2 教員・教員組織

【2021年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

2.1 教員の資質の向上を図るための方策を組織的かつ多面的に実施し、教員及び教員組織の改善につなげているか。

① 研究科（専攻）独自のFD活動は適切に行われていますか。

S A B

【FD活動を行うための体制】※箇条書きで記入。

国際日本学インスティテュートを含む人文科学研究科の教員は学部の教員でもある。各学部教授会においては教員としての資質向上のためのFDセミナーがさまざまなテーマで適宜開催されており、大学院教員は学部教員としてこれらのFDセミナーに参加している。この点において基本的に大学院教員と学部教員とはとくに区別されない。

また、大学全体としても教育開発支援機構FD推進センター主催のFD関連の情報告知やFDセミナー講習が適宜開催されており、このような情報に接した講習へ参加することを通して、大学院教員も教員としての資質向上に努めている。

以下では、人文科学研究科のなかで個別の専攻による特徴的なFD体制にふれておく。

- ・英文学専攻では、文学系と言語学系とに分かれたFD研修会を開催する組織体制を取っている。
- ・心理学専攻では、修士課程の全科目で授業改善アンケートを実施し、そこから得られる各教員の気づきを心理学実習室前に掲示して学生に公開するとともに、教員間でも共有して専攻内のFD活動につなげていく体制を整備している。

【2020年度のFD活動の実績（開催日、場所、テーマ、内容（概要）、参加人数等）】※箇条書きで記入。

- ・上述した大学全体で行われるFD活動の以外で、各専攻で行われているFD活動を以下に記す。

【哲学専攻】

哲学専攻会議（毎月第3水曜日開催）において、その都度の議題とともにFDに関するテーマを適宜取り上げ検討している。昨年度は修士課程の学生から指導教授変更願いが出され、合理的な理由が認められる場合には、現指導教員と受け入れ先の教員との承認の下で、専攻会議で指導教授変更を認めることが確認された。

【日本文学専攻】

毎月1回行われる専攻会議（原則的に第3水曜日）において、さまざまな検討を行っている。昨年度は、COVID-19へ対応したオンライン授業の実施状況、従来の授業からの変化、配付資料や課題提出における技術的な工夫などについて

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

<p>情報共有した。</p> <p>【英文学専攻】</p> <p>以下の内容について、FDミーティングを実施した（文学文化系：5月27日、7月29日、10月28日、12月23日、3月4日の5回、Zoomにて実施。言語系：12月24日、メール審議。専攻全体として合計6回）。内容は、以下の通り。</p> <p>(1) オンライン授業、オンデマンド教材のメリット、デメリットについての意見交換</p> <p>(2) オンライン授業の実施、オンデマンド教材の作成の技術についての情報共有</p> <p>【史学専攻】</p> <p>2020年9月2日及び2021年2月19日にFDを目的とする定例の特別学科会議を開催した。</p> <p>【地理学専攻】</p> <p>地理学専攻会議において、適宜、現地研究の実施計画案について、その内容や教育効果に関する審議を行った。また、同会議において、修士課程および博士後期課程の研究指導方法とそのスケジュールについての議論も行った。</p> <p>【心理学専攻】</p> <p>年2回春と秋の学期の始まりに、期末に実施した授業改善アンケートからの気づきを掲示で開示した。</p>		
<p>【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>・特になし。</p>		
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし。</p>		
② 研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化や資質向上を図るための方策を講じていますか。	S	<input checked="" type="checkbox"/> A B
<p>※取り組みの概要を記入。</p> <p>本学における在外研究、国内研究などの制度を有効に活用している。また、各専攻および国際日本学インスティテュートでは、学内学会の組織、その学会の機関誌である学術雑誌の定期発行、教員各自の発表した論文等の相互閲覧など、学問領域に応じた研究活動活性化方策を実施している。さらに教員は各自、学内外の研究活動、学会発表、論文執筆などを行っており、その成果を学術研究データベース等に公開し相互に共有できるようになっている。加えて、研究成果の共有という点では、地理学専攻では専任教員各自が発表した論文などの研究業績、およびその一覧を毎年度、書面で報告するよう求め、その書面を地理学科事務室に保管し、他の教員が適宜、閲覧可能な状態にしている。さらに教員の多くが特定課題研究所に所属しており、研究所と連携して社会貢献を視野に入れた活動を積極的に行っている。哲学専攻では、2018年に学部哲学科主催「公開シンポジウム」に法政哲学会とともに協賛した。</p>		
<p>【2020年度に改善された事項及び新規取り組み事項等】 ※自己評価でSを選択した場合に具体的な内容を記入。</p> <p>・特になし。</p>		
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入。</p> <p>・特になし</p>		
③ 組織編制やFD等に関して、COVID-19への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。		
<p>※取り組みの概要を記入</p> <p>COVID-19への対応・対策として、感染を抑制するため教授会をメール審議としたほか、Zoomを利用して各種委員会、専攻会議等を行っている。</p>		
<p>【根拠資料】 ※ない場合は「特になし」と記入</p> <p>・2020年度人文科学研究科定例教授会議事録</p>		

(2) 長所・特色

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、取り組み内容から「長所」や「特色」として特記すべき事項を記入。なお、現在「長所」や「特色」として特記すべき事項がなかった場合は、今後さらに「長所」や「特色」とする取り組み等を向上させていくために課題と考えられる点やその対応計画を記入していただく等できる限り記入をしてください。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

内容	点検・評価項目
・人文科学研究科の教員組織は学位授与の厳格な規則を遵守しつつ、自由で開かれた本学の学風を担っている。	

(3) 問題点・課題

※上記点検・評価項目における現状を踏まえ、改善を要すると判断される「問題点」として特記すべき事項を記入。なお、「問題点」に対する改善計画がある場合には、その具体的な計画（既に実施している場合にはその進捗状況も含めて）をあわせて記入してください。「問題点」を認識し改善につなげるためにできる限り記入をしてください。

内容	点検・評価項目
・特になし。	

【この基準の大学評価】

人文科学研究科の教員は学部の教員でもあるため、主に所属学部の教授会におけるFDセミナーやその他全学的なセミナー等へ参加することによって、教員としての資質向上に努めている。また、人文科学研究科としてのFD活動は、各専攻がその特性に合わせて独自に定期的に行っているが、特に英文専攻は文学系と言語学系に分かれ、より専門に特化したFD研修会を開催している。心理学専攻は修士課程の全科目で授業改善アンケートを実施し、そこから得られる各教員の「気づき」を心理学実習室前に掲示して学生に公開するとともに、それらを教員間で共有している。これらの専攻における取り組みは高く評価されるものである。

また、活発な研究活動や社会貢献等の諸活動の活性化のため、学内学会が組織され、機関紙の発行も行われている。特に地理学専攻では、専任教員は研究業績等を書面で報告することが求められており、それらは事務室で保管され、他の教員も適宜、閲覧可能となっていることは特記に値する。

3 その他の基準のCOVID-19への対応

【2021年5月時点の点検・評価】

(1) 点検・評価項目における現状

3.1 その他、学生支援や学生の学習環境や教員の教育環境整備、社会貢献におけるCOVID-19対応・対策を行っているか。
① その他、研究科として学生支援や学生の学習環境や教員の教育研究の環境整備、社会貢献等におけるCOVID-19への対応・対策を行っていますか。行っている場合は、その内容を教えてください。
※取り組みの概要を記入 人文科学研究科全体としては、事務ガイダンスやオリエンテーション等をオンライン化して行い、可能なかぎり感染を抑制しながら例年に近い学生の学習環境を維持するよう配慮した。そのほか、各専攻・インスティテュートにおける取り組みは、以下のとおりである。 【哲学専攻】 博士後期課程在籍者の研究発表会をオンラインで開催した。 【日文専攻】 新入生歓迎会、各ゼミでの懇親会、修了生祝賀会などをオンライン化し、それらに教員も積極的に参加することで学生の様子を確認し、可能なかぎり学習環境を整えることに務めた。 【地理学専攻】 修士課程の必修科目である「地理学現地研究」について、従来のやり方では実施不可能になったので、合宿を避け学生が空間的に「密」になる状態を生じさせないように配慮して、首都圏における日帰り3日間というプランを担当教員が設定し、場合によっては学部の「現地研究」と合同で実施するなど、修了要件を満たす工夫をした。 【心理学専攻】

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

年間3回行っていた大学院生研究会をオンライン形式で実施した。当初、YouTubeを利用した方法を模索したが、利点欠点を総合的に考慮した結果、Zoomを利用した方法に変更して実施し、対面の時と同様の効果を得ることが出来た。

【根拠資料】

・特になし。

【この基準の大学評価】

人文科学研究科では、研究科全体としては事務ガイダンスやオリエンテーション等をオンライン化して実施したほか、各専攻でも学習環境を維持するよう配慮した対応がなされた。具体的には哲学専攻では博士後期課程在籍者の研究発表会、日文専攻では新入生歓迎会、各ゼミの懇親会、修了生祝賀会を、心理学専攻では大学院生研究会をオンラインで実施。地理学専攻においては従来合宿で行っていた「地理学現地研究」について日帰り3日間のプランを設計するなど工夫したことは評価できる。学生対応一般のなかでは、制度化されてはいないものの、ゼミナール形式の授業のなかで、複数の教員が随時さまざまな面での相談に応ずることにより、実質的に個別に対応の窓口が開かれていることがインタビューにより確認できた。

III 2020年度中期目標・年度目標達成状況報告書

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】	
1	中期目標	年齢や経路においても、学力や動機においてもますます多様化する学生を受け入れながら、学問と教育内容の質をあくまでも維持していくために、教育課程と教育内容の適正化を行う。	
	年度目標	2017年度に各専攻・インスティテュートに導入された博士後期課程へのコースワークは設定されてから日が浅い。この制度導入の成果・実効性をさらに立ち入って検証し、制度の一層の充実を図る。	
	達成指標	学生の履修状況を確認し、受講による研究への影響を学生に聞き取る。これらを専攻主任会議および教授会で共有する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	B
		理由	今年度は新型コロナウイルス疫の感染拡大により、当初に予定した計画（学生への聞き取り）は成果が期待される十全な形式では実行できなかった。とりわけ春学期には各授業は課題提出型授業も多く、またZoom等の利用によるオンライン授業も落ち着くまでにはかなりの時間を要した。そのような条件の下で、各教員は通常の授業ないしそれに相当する授業の実現と教育効果の維持に尽力したことを確認しておきたい。
		改善策	教育課程と教育内容の適正化は常に点検されるべき重要課題である。新年度においては新型コロナウイルス疫の感染状況とさまざまな社会的条件を踏まえ、これに対応した適切かつ現実的な点検施策を講じる。
質保証委員会による点検・評価			
所見	年度目標を達成するために、学生への聞き取りという達成指標は適切だったと考えられるが、授業形態や課題のあり方が大きく変化したため、十分に達成できなかったのはやむを得ないと思われる。		
改善のための提言	変化した授業形態や課題のあり方も含め、教育課程と教育内容の適正化は今後も行われる必要があり、オンラインでの学生への聞き取りなどを検討することもできるのではないかと。		
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

2	中期目標	時代、世界、社会が人文科学に求め要請するものを見極め、教育方法においてそれへの対応を行う。		
	年度目標	国際性とは何か、国際性を育む教育方法を考える		
	達成指標	国際性・国際感覚を育むことに資する科目を各専攻で点検し、不足点を確認する。		
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	A	
		理由	人文科学研究科各専攻の研究分野は人間とその歴史、社会、政治、文化、思想、環境等の問題に不断に関わっており、そのことは国際性についての注意、意識にもおのずと及んでいる。今年度は本研究科の下では国際日本学インスティテュートにおいて複数の科目が再編成されたが、これは上の意識のひとつの現れである。	
		改善策	-	
		質保証委員会による点検・評価		
所見		国際性・国際感覚を育む科目を各専攻で点検できたかどうかは十分に確認できないが、国際日本学インスティテュートを含めた人文科学研究科としては、たしかに年度目標に応じた質の向上があったと認められる。		
改善のための提言		各専攻で点検が行われたことを教授会で確認し、研究科として意識を共有できれば、さらなる質の向上に結びつけられると考えられる。		
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】		
3	中期目標	修士と博士後期の両課程で、学位取得者・修了者数が、適正な水準を保ち続けるようにする		
	年度目標	修士、博士後期の両課程において、学生の研究におけるコースワーク、リサーチワークの適正な定着を図り、学位取得をより確実なものに導く。		
	達成指標	修士、博士後期の両課程において、「入学者数」「最終年次の在籍者数」と併せて、修了者数の推移を教授会で確認する。		
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
		自己評価	A	
		理由	収容定員に対する在籍学生数比率の推移は、この4年度間(2017-2020)では次のとおりである。すなわち修士課程において、0.93, 0.95, 0.96, 0.97であり、博士後期課程において2.41, 2.31, 2.38, 2.23である。僅かずつではあるが、適正化の方向にすすんでいる。が、専攻別ではやや凹凸があり、引き続き適正化を目指すことを教授会で確認した。	
		改善策	-	
		質保証委員会による点検・評価		
所見		年度目標の達成指標は満たされており、評価とその理由は適切である。		
改善のための提言		特になし。		
No	評価基準	学生の受け入れ		
4	中期目標	海外および社会に開かれた大学院教育のさらなる実現を図るべく、外国人入試・社会人入試の改革を行う。		
	年度目標	外国人入試・社会人入試を含む、現行の入試制度の改革を終えていない専攻等を中心に来年度入試の改革のための議論をすみやかに開始する。		
	達成指標	入試改革案が整った専攻等から来年度の改革を実施する。		
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価		
自己評価		C		

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	理由	たとえば哲学専攻のようにすでに入試制度の一部に改善を施した専攻もあるが、今年度は新型コロナウイルスの感染拡大により、すべての専攻が主として授業の効果的な実現に労力を費やさざるを得なかった。また、秋季、春季入試もオンライン面接という形式において実施せざるを得なかった。（すべての専攻が通常の学力試験判定に可能な限り近づきうる面接を模索したが、根本的な制限は免れなかった。）	
	改善策	今後必要な入試制度改革の検討は次年度に継続し実現を図ることになる。	
	質保証委員会による点検・評価		
	所見	入試制度を改革する以前に、オンライン中心での入試に対応しなくてはならず、通常の学力判定に近い入試を行うことに目標達成に必要な労力を取られ、目標が達成できなかったという状況は仕方ないものと考えられる。	
	改善のための提言	今年度もオンライン中心での入試に対応しなくてはならない可能性があり、入試制度改革の検討は中長期的な視野で計画的に、年度ごとにできることを確認しながら行っていく必要があると思われる。	
No	評価基準	教員・教員組織	
5	中期目標	各専攻・インスティテュートの人事に関する内規に従い、専任教員の募集、採用、昇格を適切に行なうとともに、年齢、国際性等において多様性をもった教員構成の実現を目指す。	
	年度目標	内規に従い専任教員の募集、採用、昇格を適切に行う。採用にあたっては、「適材適所」を元に教員組織の多様性を考慮する。	
	達成指標	左記の目標を教授会において確認し、人事に反映させる。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	本研究科の場合、各専攻、インスティテュートの専任教員人事（募集、採用、昇格）は、基本的に学部教授会において審議、決定され、今年度の人事も厳正適切に実施、決定された。本研究科における兼任・兼担人事も厳正適切に実施、決定された。
		改善策	—
		質保証委員会による点検・評価	
所見		年度目標の達成指標は十分に満たされており、評価とその理由は適切である。	
改善のための提言	特になし。		
No	評価基準	学生支援	
6	中期目標	学生の研究面および生活面への支援策の適切性を不断に検討する。	
	年度目標	学生に対する現行の補助金制度の周知徹底を図り、配分にあたってのさらなる問題点を点検する。	
	達成指標	学生の補助金制度に対応する認識を調査する。その結果、問題点が見出された場合には教授会において確認し、必要であれば科長会議に上程する。	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	S
		理由	今年度より「特色ある教育研究プログラム」制度が発足したが、各専攻、インスティテュートにおいて学生への周知を行ない、その趣旨に則って適切に運用された。またその他、全研究科に関わる各種補助金・奨学金制度についても研究科長会議において十分な時間を費やして制度とその運用等について検討した。
改善策		—	

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

	質保証委員会による点検・評価		
	所見	年度目標の達成指標は十分に満たされており、評価とその理由は適切である。	
	改善のための提言	特になし。	
No	評価基準	社会連携・社会貢献	
7	中期目標	社会人による学び直し増加の傾向を受けて、今以上にその機会の提供拡大を図るとともに、社会への貢献、社会との連携のあり方を模索する。	
	年度目標	在籍生対象の昨年度の入試経路別アンケートでは人文学系大学院に対する社会人の関心がどのような点にあるのかが不明であったので、この点を調査する。	
	達成指標	アンケートの実施と結果の検討	
	年度末報告	教授会執行部による点検・評価	
		自己評価	C
		理由	ごく一部の専攻において社会人院生の研究環境等に関する意識調査を行なった（哲学専攻）。しかし、研究科全体としてのアンケート調査は断念した。新型ウィルス疫の感染状況下で授業が実施されているさなか、正確なアンケート調査ならびに正確な回答結果の分析を期待することは難しいと判断されたためである。
		改善策	就労社会人の学び直しや現役を退いた社会人が人文学系の研究に携わろうとする動機や理由は、了解されているようではあるが、半面、曖昧でもある。この点については、必要に応じて、次年度以降に確認の機会を得る。
		質保証委員会による点検・評価	
		所見	年度目標を達成するために、アンケートの実施と結果の検討という達成指標は適切だったと考えられるが、授業形態や学生との面談のあり方が大きく変化したため、研究科として指標が達成できなかったのはやむを得ないと思われる。
		改善のための提言	アンケート調査だけではなくオンラインでの聞き取りなども含め、社会人を経験した学生の関心を適切な機会に柔軟に確認していくことも検討できるのではないかと。
<p>【重点目標】 修士、博士後期の両課程において、学生の研究におけるコースワーク、リサーチワークの適正な定着を図り、学位取得をより確実なものに導く。</p> <p>【目標を達成するための施策等】 研究におけるコースワーク、リサーチワークの価値・実効性について、指導教員が担当学生に対して年度数回の聞き取りを行い、これをもとに検討資料を作成する。</p> <p>【年度目標達成状況総括】 今年度は新型ウィルス疫の感染症拡大の影響により、修士課程、博士後期課程の別を問わず、春学期においてはすべての科目が課題提出型授業またはオンライン授業となり、秋学期においても事情はほぼ同様であった。また、春学期開講当初は教員、学生双方に、機器取り扱いの未習熟を含むさまざまなトラブルが生じた。結果、課題提出型授業、オンライン授業、どちらにしても、開講後のある期間において通常の授業に比して思うような授業が実現しなかったことは、ある程度において、認められよう。半面、指導上、受講上、両面において通常の授業では見逃している点が気づかれたとも言える。説明文の文章、字句上の工夫、口頭での理解しやすかつ聞き取りやすい説明、発声など、授業全般のあり方について少なからぬ反省点があったと認められる。ともあれ、特殊な授業形態に慣れて以降は、修士、博士、両課程において、また、課題提出型授業、オンライン授業、どちらの形態にしても、可能な限り水準を落とすことのない授業が実施された。ただし、今年度当初に目標とした点（コースワーク、リサーチワークの価値・実効性に関する聞き取りおよび資料作成）は、授業実施の現実的状況下においては、教員・学生双方に負担を増やすこととなるので、今年度の実施は断念せざるを得ない。</p>			

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
 ※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S:さらに改善した、A:従来通り、B:改善していない」を意味する。

るを得なかった。次年度以降、新型コロナウイルス疫の感染状況を考慮しながら、可能な研究学習成果の検証の手立てを考えた
い。

【2020 年度目標の達成状況に関する大学評価】

人文科学研究科では、「評価基準」に含まれる諸項目において、設定した年度目標はおおむね達成しており、高く評価できる。しかし、Covid-19 を原因として達成することができなかった項目もあった。まず、学生の受け入れについては、現行の入試制度の改革を目標に掲げていたが、改革以前にオンライン中心の入試への対応が必要不可欠であったため、改革に着手することができなかった。また、重点目標としていた「研究に対するコースワーク、リサーチワークの価値・実効性について、指導教員が担当学生に対して年度数回の聞き取りを行い、これをもとに検討資料を作成する」についても、教員・学生双方への負担を考え、実施を断念することになった。次年度以降は、感染状況を考慮しながら、あらためてこれらについて取り組むことを期待したい。

IV 2021 年度中期目標・年度目標

No	評価基準	教育課程・学習成果【教育課程・教育内容に関すること】
1	中期目標	年齢や経路においても、学力や動機においてもますます多様化する学生を受け入れながら、学問と教育内容の質をあくまでも維持していくために、教育課程と教育内容の適正化を行う。
	年度目標	2017 年度に各専攻・インスティテュートに導入された博士後期課程へのコースワークは 5 年目を迎えるが、この制度導入の成果と実効性を検証し、さらなる制度の充実に結びつける。
	達成指標	コースワーク導入による学生たちの研究への影響について、各専攻・インスティテュートで専攻教員に対して聞き取り調査を行い、その調査結果を専攻主任会議および教授会で共有する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【教育方法に関すること】
2	中期目標	時代、世界、社会が人文科学に求め要請するものを見極め、教育方法においてそれへの対応を行う。
	年度目標	コロナ禍における教育方法の変化を確認し、研究科が時代や社会の要請にどう対応したのかを検証する。
	達成指標	コロナ禍に対応した教育方法について、各専攻でその長所と短所を共有し、不足点を補う方法を確認する。
No	評価基準	教育課程・学習成果【学習成果に関すること】
3	中期目標	修士と博士後期の両課程で、学位取得者・修了者数が、適正な水準を保ち続けるようにする。
	年度目標	修士課程ではコースワーク制度を定着する取り組みを継続するとともに、博士課程では収容定員に対する在籍学生比率が高いという問題の原因を把握し、改善に結びつける。
	達成指標	各専攻で収容定員に対する在籍学生比率を確認し、比率が高い専攻では原因を把握し、専攻内で共有する。
No	評価基準	学生の受け入れ
4	中期目標	海外および社会に開かれた大学院教育のさらなる実現を図るべく、外国人入試・社会人入試の改革を行う。
	年度目標	外国人入試・社会人入試を含む現行の入試制度について、コロナ禍でのオンライン中心の入試に対応しながら、各専攻で必要に応じた制度改革を検討する。

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S: さらに改善した、A: 従来通り、B: 改善していない」を意味する。

	達成指標	コロナ禍でオンライン中心となった入試について影響を検証し、各専攻で入試制度を改革する必要性と方向性を把握する。
No	評価基準	教員・教員組織
5	中期目標	各専攻・インスティテュートの人事に関する内規に従い、専任教員の募集、採用、昇格を適切に行なうとともに、年齢、国際性等において多様性をもった教員構成の実現を目指す。
	年度目標	多様性をもった教員構成に配慮しながら、内規に従って専任教員の募集、採用、昇格を適切に行う。
	達成指標	各専攻の採用、昇格人事に年度目標を適切に反映させるため、専攻主任会議および教授会においてその目標を周知する。
No	評価基準	学生支援
6	中期目標	学生の研究面および生活面への支援策の適切性を不断に検討する。
	年度目標	学生に対する現行の補助金制度の周知を継続し、適切に支援が行われているのかを検証する。
	達成指標	昨年度より運用されている「特色ある教育研究プログラム」を含め、各専攻で学生に対する補助金制度の周知を行い、支援を必要とする学生たちへの利用を促す。
No	評価基準	社会連携・社会貢献
7	中期目標	社会人による学び直し増加の傾向を受けて、今以上にその機会の提供拡大を図るとともに、社会への貢献、社会との連携のあり方を模索する。
	年度目標	社会人による学び直しの増加傾向を受け、社会人を経験した学生がどのような関心をもって入学してきているのかを把握し、機会拡充に結びつける。
	達成指標	昨年度充分に行うことができなかった、社会人を経験した学生に対する聞き取り調査を各専攻・インスティテュートで行い、その調査結果を専攻主任会議および教授会で共有する。
<p>【重点目標】</p> <p>2017年度に各専攻・インスティテュートに導入された博士後期課程へのコースワークは5年目を迎えるが、この制度導入の成果と実効性を顕彰し、さらなる制度の充実に結びつける。</p> <p>【目標を達成するための施策等】</p> <p>各専攻での中間報告会や学生への論文指導などの際に、専攻教員にコースワークの効果と実効性を確認してもらい、今後の課題を把握する。</p>		

【2021年度中期目標・年度目標に関する大学評価】

人文科学研究科では、「教育課程・教育内容に関すること」については、各専攻、インスティテュートの博士後期課程に導入されたコースワークが5年目を迎えることから、その成果と実効性の検証を年度目標とし、2021年度の重点目標としたことは適切であるといえる。「教育方法に関すること」、「学生の受け入れ」については、前年度にCovid-19の影響を大きく受けたことから、それぞれ、コロナ禍における教育方法の変化（オンライン授業）についての検証、オンライン入試への対応及び入試制度改革の検討としている。オンライン入試については、その実施を通じてこれまでの入試を客観視する機会だったと捉えられており、改革の検証がはじまっている。オンラインへの対応については、Covid-19にかかわらず今後必要不可欠な取り組みであるため、総括的な検証を確実に行うとともに今後、実効性のある取り組みを期待したい。「社会貢献・社会連携」については、社会人経験がある学生の増加に伴い、彼らがどのような関心をもって入学してきたかについて把握し、機会拡充に結びつけるとしている。大学院における社会人による学び直しのニーズは今後も高まっていくことが見込まれるため、対応する適切な教育プログラムの開発もまた望まれるところである。

V 2019年度認証評価指摘事項に対する改善計画報告

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

No.	種 別	内 容
1	基準	基準 5 学生の受け入れ
	指摘区分	改善課題
	提言（全文）	<u>収容定員に対する在籍学生数比率について、</u> 法学研究科修士課程で 0.30、政治学研究科修士課程で 0.40 と低く、 <u>人文科学研究科博士後期課程では 2.23 と高いため、大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる。</u>
	大学評価時の状況	指摘事項に関連する研究科の対応として、学部と大学院との接続の促進、学生の受け入れ方針の見直し、入学試験の改革、中国の大学との協定締結、社会人学生に対する夜間開講、また 2019 年度には長期履修制度を導入し、学生収容定員の適切化に常に努めてきたところである。しかし、とくに博士後期課程においては、就職先の不安定な見通しの下、在籍年数が長期化する傾向が続いている。
	大学評価後の改善状況・改善計画	2017 年度より博士後期課程におけるコースワーク・リサーチワークの制度を導入し、教員による指導・教育をいっそう適切に行う体制とした。この体制を整備した効果も加わり、課程博士学位の取得の件数も漸次増えることが期待できる。 現在の指導体制の効果的定着を図ることにより、4 年度の改善期間の後、標準修業年限での修了につながるよう努めるが、2021 年度も就職先が不安定であるという見通しは変わっていないので、収容定員に対する在籍学生数比率が高い専攻では原因を把握し、適切な指導体制であるかどうかを確認する予定である。
「大学評価後の改善状況・改善計画」の根拠資料	数字自体はまだ低く低いとは言えないが、収容定員に対する在籍学生数比率は、この 5 年度間（2016-2020）で 2.56, 2.41, 2.31, 2.38, 2.23 となっており、改善していく傾向にある。	

【認証評価結果における指摘事項への対応状況に関する評価】

人文科学研究科は、2019 年度認証評価において、「収容定員に対する在籍学生数比率について、人文科学研究科博士後期課程では 2.23 と高いため、大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる」との指摘を受けた。改善計画として、「コースワーク・リサーチワーク制度の導入による指導・教育体制の整備効果とその定着を図り、課程博士学位取得の件数の漸次増を見込む」と報告している。過去 5 年間に於いて、緩やかではあるが改善傾向は見られるが、2021 年度も就職先が不安定である見通しに変化はないため、原因のさらなる把握と適切な指導体制の確認を行うとした。この改善計画は、年度目標にも反映されており、人文科学研究科の改善に対する積極的な姿勢がうかがえるが、今後更なる取り組みによる改善を期待したい。

【大学評価総評】

人文科学研究科は「教育課程・教育内容」、「教員・教員組織」において現状を認識し、課題の把握に努めるとともに、その克服に向けて適切かつ継続的に取り組んでいることがうかがわれる。例えば、博士後期課程における単位制の導入、他大学院との単位互換制度の利用、学生の専門分野の高度化に対応するための工夫、さらには、上海外国語大学とのダブル・ディグリー・プログラム協定に基づく留学生の受け入れ等のグローバル化推進のための取り組みも行われており、高く評価される。

2020 年度は Covid-19 がいくつかの計画を実行する際の阻害要因となり、また、オンライン化への対応を迫られた 1 年であったが、各専攻及びインスティテュートでは、このような予期せぬ外部環境の変化に対して、各学問の特性に適したオンライン学習プラットフォームの利用、各種ガイダンスやイベント、論文提出のオンライン化等をはじめとして、臨機

※注 1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。

※注 2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。

応変に対応したことは高く評価できる。2021年度においては、Covid-19を主原因として、2020年度に未達成となった項目の着実な実行が望まれる。

認証評価の指摘事項（博士後期課程における収容人数に対する在籍学生数比率の改善）に対する改善計画の実行という課題はあるが、引き続き、社会人による学び直しや適切な審査過程を経た博士の授与等、変化する社会ニーズに応える大学院のさらなる整備・拡充に向けた取り組みを期待したい。

※注1 回答欄「はい・いいえ」は基盤的・条件整備的・法令順守的な点検項目に適用し、回答欄「S・A・B」はより踏み込んだ内容の点検項目に適用。
※注2 回答欄「S・A・B」は前年度から「S：さらに改善した、A：従来通り、B：改善していない」を意味する。